

平成20年5月13日  
総務局

## 中国の地震被害に対する災害支援について

平成20年5月12日に発生した大地震により甚大な被害を受けた中国に対して、都は、下記のとおり災害支援を行います。

### 記

#### 1 災害見舞金の贈呈

##### (1) 贈呈先

中華人民共和国（駐日中国大使館経由）

##### (2) 贈呈額

50,000ドル（約5,250,000円）

#### 2 人的支援

支援要請があった場合には、国際救助隊員や医療スタッフを派遣する。

問い合わせ先

総務局総合防災部防災対策課

03-5388-2456(ダイヤルイン)